

募集 商店街等お買い物券事業
の新規参加者募集

☎商工観光課 ☎ 43-5221

市は県とともに、新型コロナウイルス感染症による消費の落ち込みを回復するため、市内商店街等を対象としたお買い物券事業を実施します。また、地域の特性により商店街を形成できない事業者も参加できるように募集します。

対象者 ①市内商店街・小売市場の会員 ②商工会員

⑤①②以外で、事業団体の立ち上げ、運営に携われる市内事業者

※大規模小売店を除く

※③は8月17日(月)午後2時から、事前説明会に参加してください

申込期限 ①各団体から案内済み ②8月5日(水) ③8月7日(金)

問合せ先 ①各団体代表者 ②南あわじ市商工会 ③商工観光課

お知らせ 国の持続化給付金・市の事業持続支援金について

☎商工観光課 ☎ 43-5221

持続化給付金(国)

新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受ける事業者は、事業の継続を支えるための給付金が給付されます。

▽給付額 法人は最大200万円、個人事業主は最大100万円(昨年1年間の売上からの減少分を上限)

※要件や申請方法など、詳しくは持続化給付金ホームページをご覧ください

☎0120-115-570

事業持続支援金(市独自)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業等の経営安定化を図り、経営継続を支えるための支援金を給付します。

▽給付額 中小法人等は10万円、小規模企業者・個人事業者は5万円

※国の「持続化給付金」、県の「休業要請事業者経営継続支援金」を受給していないこと等の要件があります。詳しくは市ホームページをご覧ください

☎市事業者向け相談窓口 ☎ 38-6832

お知らせ 兵庫県よろず支援拠点
専門スタッフが相談受付

☎商工観光課 ☎ 43-5221

新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けている中小企業者等を対象に、兵庫県よろず支援拠点の専門スタッフが経営に関するさまざまな相談を受付けます。

日時 8月11日(火)、25日(火)の午前9時~午後5時

場所 南あわじ市事業者向け相談窓口(市役所本館2階)

案内 雇用調整助成金申請書
作成応援ダイヤルを開設

☎兵庫県社会保険労務士会 ☎ 078-360-4864

雇用調整助成金申請に精通している社会保険労務士が電話による相談で、厚生労働省ホームページを見ていただきながら申請書の記入方法をお伝えします。相談は無料です。申請をあらかじめ、迷っている事業主の人は、ぜひご利用ください。

開設日時 平日の午前10時~正午、午後1時~4時

応援ダイヤル ☎078-360-4868

※電話による相談のみになります

※申請書の作成・提出代行の受託は行っていません

市民の皆さまへお願い

◆感染拡大の防止について

- ・手洗いや咳エチケットなどを徹底し、「密閉空間・密集場所・密接場面」を避けてください。
- ・人口密集地や感染が再拡大している地域との不要不急の往来自粛に努めてください。
- ・感染を疑う場合は、外出を控え、かかりつけ医や医療相談窓口へ電話で相談してください。

◆思いやりをもった対応を

- ・患者やその家族などに対するいじめのない風評被害を防止するため、思いやりをもった対応をお願いします。

◆医療相談窓口

①兵庫県 新型コロナウイルス健康相談コールセンター ☎078-362-9980

(受付時間: 午前9時~午後8時(土日祝日を含む))

②洲本健康福祉事務所(帰国者・接触者相談センター) ☎26-2062

(受付時間: 平日の午前9時~午後5時30分)

お知らせ 「新型コロナウイルス」と「災害からの避難」

☎危機管理課 ☎ 43-5203

ハザードマップ等で自宅周辺が危険な場所となっている人は、災害時に避難が必要です。新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、自然災害は発生します。ためらうことなく、命を守る行動をとってください。

市の指定避難所以外にも、安全な場所にある親戚や友人宅なども避難先となります。あらかじめ自分の避難先について考え、周囲と話し合っておきましょう。

避難所では、感染拡大を防ぐため検温や健康状態の確認を行います。避難する際は、食料や飲料水などのほか、マスク・消毒液・体温計などの感染症対策用品の持参に、ご協力のほどよろしくお願いします。

※ハザードマップは市ホームページなどに掲載しています。ご覧になれない場合は、お問合せください

避難所の一時変更について

丸山地区公民館の改修工事のため、着工(8月予定)から工事完了までの間、避難所を「南あわじ漁協」に変更します。



市ホームページ
二次元コード

■南あわじ市の指定避難所一覧

身近にある避難所を確認しておきましょう。

◆拠点…災害の恐れがあるときに、初めに開設します ◆広域…拠点だけでは避難者を収容できないときに開設します

	施設名	風水害		地震			施設名	風水害		地震	
		拠点	広域	拠点	広域			拠点	広域		
緑	広田地区公民館	●			●	三原	三原志知公民館			●	
	倭文公民館	●		●			市地区公民館		●		
	広田小学校				●		三原中学校		●		●
	広田中学校		●	●			榎列小学校		●		●
	倭文小学校		●		●		八木小学校		●		●
	倭文中学校		●		●		市小学校		●		●
西淡	西淡中学校	●		●		南淡	神代小学校		●		●
	松帆地区公民館	●		●			旧三原志知小学校		●		●
	湊地区公民館	●		●			福良地区公民館※2	●			
	湊小学校	●		●			賀集地区公民館	●		●	
	津井地区公民館	●		●			北阿万地区公民館	●		●	
	丸山地区公民館※1	●		●			福良小学校			●	
	阿那賀地区公民館	●		●			阿万小学校			●	
	伊加利地区公民館	●		●			南淡中学校			●	
	西淡志知公民館	●		●			旧灘保育所			●	
	志知小学校		●		●		沼島小学校			●	
三原	辰美小学校		●		●	阿万地区公民館	●				
	中央公民館	●		●		灘地区公民館	●				
	榎列公民館	●		●		沼島地区公民館	●				
	八木地区公民館	●		●		潮美台地区公民館	●				
	神代地区公民館	●		●		賀集小学校		●		●	
	倭文集会所	●		●		北阿万小学校		●		●	

※1 丸山地区公民館の改修工事期間中(着工(8月予定)から工事完了まで)は、南あわじ漁協に変更となります

※2 福良地区公民館の改修工事期間中(9月6日まで)は、福良小学校に変更しています